

**一般社団法人 日本臨床試験学会 定款  
改訂履歴**

セクション	変更前 改訂:平成22年6月12日	変更後 改訂:平成26年3月15日	改訂理由
表紙	一般社団法人 日本臨床試験研究会 定款 平成21年8月28日作成 平成21年8月31日認証 平成21年9月 1日設立 平成22年6月12日改訂	一般社団法人 日本臨床試験研究会 定款 平成21年8月28日作成 平成21年8月31日認証 平成21年9月 1日設立 平成22年6月12日改訂 平成26年3月15日改訂	改訂日の追記
第1条(名称)	この法人は、一般社団法人日本臨床試験研究会と称し、英文名では、Japan Society of Clinical Trials and Research と表示する。	この法人は、一般社団法人日本臨床試験学会と称し、英文名では、Japan Society of Clinical Trials and Research と表示する。	第5回社員総会議案4.
第5条(法人の構成) 第1項正会員	臨床研究全般に係わる専門職者、教育担当者、メディアその他であって、この法人の事業に賛同して入会した個人及び法人	臨床研究全般に係わる専門職者、教育担当者、メディアその他であって、この法人の事業に賛同して入会した <u>個人</u>	第5回社員総会議案4.
附則	附則2 1. この定款の変更は、平成22年6月12日から施行する。 2. この定款変更の施行日の属する事業年度は、平成22年4月1日から平成22年12月31日とし、翌事業年度を平成23年1月1日から平成23年12月31日までとする。	附則3 1. この定款変更は、平成26年3月15日から施行する。	附則3 追加

以上。